

博士論文（要約）

農業協同組合の成立と発展

川口 航史

本論文では、敗戦と占領を経験した第二次世界大戦後の日本で、改革の対象となるべき戦時組織が戦後へと残存した理由を明らかにするため、戦後日本における有力な農業者団体である農業協同組合（農協）グループを取り上げ、戦時中に形成された農業会の組織制度が戦後の農協グループへと継承・維持された理由を分析した。

序論では、本論文の問題関心と分析枠組みを明らかにした。まず、戦時中の日本で形成された農業者組織が、なぜ戦後まで残存し、戦後日本に強固な農業者組織をもたらしたのか、という本論文の中心的な問いを明らかにするため、戦争が制度の継承に及ぼす影響に関する、国家建設や日本の戦時体制の先行研究を整理し、戦時制度の戦後への継承の困難さを指摘した。その例として戦争遂行のため設立された戦時制度である農業会に起源をもつ農協グループを取り上げ、占領期を乗り越えて戦後日本へと継承された理由を分析することを示した。さらに、本論文ではこの問いを、戦時組織の継承とその維持という、2段階の組織化の過程に分けて分析することを述べた。第一段階の制度継承に関して、利益団体と政党の関係性をめぐる議論を確認し、農業者団体と自民党との近接性や選挙制度の影響に関する先行研究を整理した上で、農協グループの超党派性に着目し、左派系の農業団体や野党との関係性を分析する本論文の重要性を明らかにした。第二段階の制度維持に関して、(1) 米価の決定や米の収集過程と (2) 構成員への情報提供の2点に関する、農協グループの構成員の忠誠心を高める試みを分析することを示した。最後に、本論文における分析手法と事例選択を説明し、過程追跡を行う逸脱事例分析としての本研究の位置づけを明らかにした。

第1章では、戦前からの日本の農業者団体の組織を概観し、戦前・戦時期と国策のために組織化された農業者組織の制度が、戦後にも継承されたことを確認した。戦前期の日本の農業者は、活動目的や構成母体の大きく異なる農会と産業組合の下、食糧増産を主目的として組織化されていた。1920年代末から農業団体の統合が議論され始め、戦時中に統合された農業会の下に全ての農業者が、戦争遂行という国策のため組織された。戦後にはこの戦時中の制度が継承され、日本の農業者は一つの頂上団体の下に高い組織率で組織化され、その組織制度が戦後を通じてそのまま維持されたことが確認された。

第2章と第3章では、戦時遺産である農業会の組織制度が、戦後へと継承された過程を分析した。第2章では、終戦直後から農協法の成立までと、同法に基づく農協の設立初期に焦点を当て、戦時遺産である農業会の構造が、戦後の農協グループにどのように承継されたのかを分析した。韓国やフランスの農業団体と比較すると、日本の農協グループは政府からの独自性を相対的に保持しており、本論文の問題意識の重要性が確認された。連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）は農業会に対する政府の影響力を問題視しており、自主的な新農業団体を設立しようとするGHQと、農業会の改組でとどめたい日本との意見対立があったが、結果として、各種事業の兼営や、全国・都道府県・市町村の3層からなる階統制など、農業会の性質を引き継いだ農協グループが誕生した。その理由として、農業会と日本農民組合の農業復興会議を通じた協調関係とそれによる農業者側の意見の一致が示唆された。こ

の協調関係を基に、食糧危機や左派政権の成立などの条件を利用しつつ、制度の継承に成功した。こうして設立された農協グループは、人的資本において農業会とのつながりを保ちつつ、農地改革によって誕生した小農等のより多様な範囲の農業者を組織化していた。

次に第 3 章では、制度改革を試みる政府への農協グループの対抗を、第一次農業団体再編成問題、第二次農業団体再編成問題、農業基本法の成立という、1950 年代から 60 年代初頭にかけての、三回にわたる政府による新農業団体設立の試みにおいて分析し、農協グループと野党や他の農業団体との関係性が農協グループの組織制度の保持に有利に働いたことを明らかにした。第一次農業団体再編成問題では、大規模な再編を目指す農業官僚や政権内部の政治家に対し、改進黨や社会主義政党、さらに農協グループと人的資本のつながりがあった農民組合から反対が上がり、農協グループを解体する再編案は頓挫した。第二次農業団体再編成問題では、政策責任者である河野一郎農林大臣や農林官僚の試みにもかかわらず、日本社会党や農民組合からの反対によりまたも再編案は頓挫した。農業基本法の立法に際しても、再び農協・農業構造改革の試みがなされるものの、日本社会党や農民組合の反対により、新団体の設立を果たすことはできなかった。また、再編を巡る議論も回を追うごとに勢いを失っていった。

第 4 章と第 5 章では、継承された制度が維持される過程を分析した。第 4 章では、終戦直後から 1960 年代前半までの米の集荷・供給システムならびに米価決定システムの形成過程を分析し、農協グループが、戦時中の直接統制の導入や終戦直後の食糧危機や朝鮮戦争などの与件を利用し、政府と農業者との中間団体として不可欠な地位を能動的に得ることで、構成員の忠誠心を高めて団結力を増すための仕組みを構築していたと明らかにした。農協グループは、食糧危機への国民の不満を和らげようとする政府の意向をとらえ、他の農業団体と協力し、自らの発言権のある米価審議会との設立につなげた。その後の米の統制撤廃の議論に対しては、朝鮮戦争による食糧供給の不確実性と、他の農業団体との反対運動により、統制維持に成功した。米の集荷方法に関しても、予約受渡制を提案し、他の農業団体の協力も得て導入を決定させ、米の集荷において代替不可能な重要な地位を占めることに成功した。これにより農協グループは政府との米価交渉において大きな影響力を得ることに成功し、高米価は維持された。

第 5 章では、農協グループの組合員に向けた広報活動を分析した。農村女性や農村に住む非農業者などの幅広い読者の興味を引くトピックをカバーした雑誌を発行することで、政治における女性の参加拡大や農業構造の変化への対応を試みた。また、終戦直後の組合員は農協の必要性を認識し、その活動の活発化が見られており、農協グループの構成員の忠誠心の獲得のある程度の成功が示唆された。

本論文で得られた知見は、主に 3 つの理論的貢献を果たす。第一に、農協の組織の起源を明らかにし、戦争の前後における制度の継承とその役割の変化に関する示唆が得られた。まず、戦時動員による組織化のタイミングが重要であった。20 世紀半ばの日本は、まだ経済

発展の早い段階にあり、多数の農業者が団結するにはまだ難しい時期であったが、そこで農業者の頂上団体となる組織が強制力を持って制度化されたことにより、その後の発展の基礎が固められた。さらに、戦争遂行のため国家主導で形成されたこの制度は、客観的には戦時制度の残存が難しい中で、農業者による能動的な試みによって、直接的に戦争遂行を目的とした制度であるにもかかわらず戦後へと継承され、さらに農業者の利益表出という、制度の設計時とは異なる目的のために利用された。

第二に、政党・政府との関係性の再検討を通じ、農業会／農協グループの超党派的な政治的立場が果たした、戦時制度の戦後への継承における役割を明らかにした。農業会は農民組合との協体制度を制度化し、組織の残存へとつなげた。農協グループは野党や農民組合との関係性を保つことで、組織改編を未達成に追い込んだ。農政アクター間の利害関係の齟齬の戦後農政の構造の形成における影響を示した。これまで前提されてきた農政における政官業の近接性は必ずしも全ての場面で観察されたわけではなく、農業者の組織制度の発展における決定的分岐点においては、むしろ農業者の超党派性が制度継承に役立っていたことが明らかになった。

第三に、農業者という意識の形成過程への示唆が得られた。本論文では団体への忠誠心を高めるための農協の戦略の分析を通じて、集団意識が醸成されていくメカニズムに着目した。高米価の背景には、農協グループの指導者たちによる、新制度を導入するための積極的な行動があった。これにより農業者は米価という可視化された目的を共有し、構成員の忠誠心が高まったと考えられる。農村女性や農村居住者を対象とした情報提供により、農業者意識を拡大させ、狭い意味での農業従事者だけではなく、農村女性や家族ぐるみ、共同体ぐるみの組織化を目指していたことが明らかとなった。これにより、経済的利益による結びつきのみにとどまらない、社会的な集団として意識を共有する、下位文化としての要素を含む団体形成が見られた。集団の組織維持のため、社会的な側面に訴えかけることで、組織構成員の集団への帰属意識を高め、さらにその対象を拡大させる試みの有効性が示唆された。

本論文は、さらに2つの含意を持つ。第一に、農協グループは、戦後日本における重要な政治的アクターとされており、戦後初期におけるその起源を分析する本論文は、現実の日本政治の理解にも、学術的な理解にも貢献することができる。第二に、日本や他国の農業保護を考える上で示唆を与えることができる。本論文により明らかになった日本の農業者の特徴は、経済発展とともに斜陽産業化する農業者の政治的影響力の確保の一事例として、他の国家の農業者の政治的影響力を考えるための示唆を与える。